

資料—7

尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制（案）

1. 尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織（案）
2. 広報計画（案）

平成25年9月13日

尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

1. 尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織（案）

（１）推進組織（案）

尾原ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や、理解と協力の呼びかけを行うとともに、関係組織相互の支援を働きかけ、協働・連携を実施しながら、状況や水源地域の満足度等を確認するなど、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。

そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第 7 条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョンの推進組織を設置します。

尾原ダム水源地域ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係者間が役割を分担し、協力・連携してビジョンを推進していくための連携組織としての「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会（案）」と、プロジェクトの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」の 2 組織で構成します。

【「水源地域ビジョン策定要綱」より抜粋】

第 7 「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の推進

(1)ダム事業者・管理者は、水源地域の自治体、住民等が行う水源地域の活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等に対しても情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行うものとする。

(2)「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織を活用する等して水源地域ビジョンの推進組織づくりを積極的に行うものとする。

第 10 「水源地域ビジョン」のフォローアップ

「水源地域ビジョン」に基づくハード事業やソフト対策の実施に際して、年度毎に目標達成状況のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョンの修正、追加等を行うものとする。

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会（案）

役 割

- ビジョン推進にかかわる事項の検討
 - ・実行計画の策定
 - ・実施状況の確認
- 実施内容のフォローアップ
 - ・ビジョンの見直し
 - ・情報提供、情報発信
- 関係組織相互の協働・連携・支援

開催頻度

- 原則として年 1 回開催

参加メンバー

- 各プロジェクトを実際に推進していく地域住民や地域の活動団体、関係行政機関の代表者等

方向性の提示
活動支援
情報提供

活動報告
意見・提案

尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）

既存プロジェクト【13件】

これまでの実施団体が引き続き推進。作業部会（仮称）は、取組によってはサポート。

新規プロジェクト【36件】

作業部会（仮称）が、実施内容の企画検討や広報などをサポート。

役 割

- 取組の実行支援
 - ・取組の企画、広報
 - ・取組の実施支援
- 課題整理

開催頻度

- プロジェクトの実施に向けて適宜開催
(2 ヶ月に 1 回程度の開催を想定)

参加メンバー

- 各プロジェクトを実際に推進していく地域住民や地域の活動団体、関係行政機関の関係者など

事務局

役 割

- 委員会の企画・運営
- 作業部会の企画・運営
- 連絡・調整

開催頻度

- 適宜開催

参加メンバー

- 雲南市政策企画部ダム対策課
- 奥出雲町地域振興課
- 島根県雲南県土整備事務所
- 国土交通省中国地方整備局
出雲河川事務所尾原ダム管理支所

尾原ダム水源地域ビジョンの推進体制（案）

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会（案）」の構成（案）

分野	所属	氏名	備考
学識者			
地域住民			雲南市
の代表			奥出雲町
関係			
行政機関			

（２）推進方法

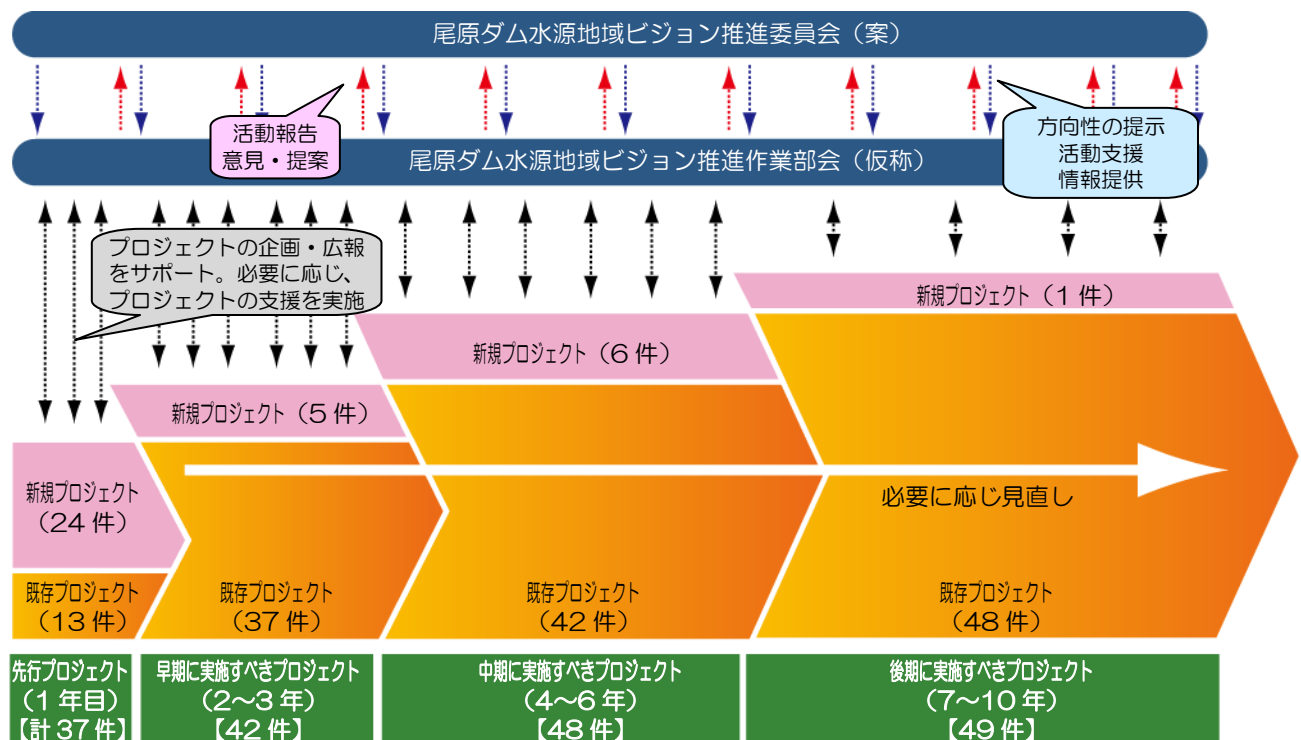
①プロジェクトの進め方

はじめに、先行プロジェクトとして設定した合計 37 件（既存プロジェクト 13 件、新規プロジェクト 24 件）の取組を平成 25 年度に着手します。それぞれの先行プロジェクトで位置づけた「1 年目に取組むべき事項」を実施していきます。

既存プロジェクトについては、これまでの実施団体が引き続き推進していき、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」は必要に応じサポートしていきます。

新規プロジェクトについては、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」が実施内容の企画検討や広報などをサポートしていきます。

その後、下図のとおり、先行プロジェクトの実施を契機に、早期に実施すべきプロジェクト（2～3 年）の着手、中期に実施すべきプロジェクト（4～6 年）の着手、後期に実施すべきプロジェクト（7～10 年）の着手と段階的に取組を展開していきつつ、必要に応じてプロジェクトの見直しを行います。



尾原ダム水源地域ビジョンのプロジェクトの推進のイメージ

②フォローアップの実施

尾原ダム水源地域ビジョンは、事前に「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」でとりまとめた後、原則年 1 回開催される「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会（案）」において、フォローアップを実施します。

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会（案）」は、「尾原ダム水源地域ビジョン推進作業部会（仮称）」から、実施内容の効果・影響、問題点や課題などの報告を受け、「尾原ダム水源地域ビジョン」の推進にかかる事項の検討を行います。

また、今後の尾原ダム水源地域ビジョンの内容について審議し、「目標達成のチェック」、「効果」、「水源地域の満足度」等を確認し、必要があれば「ビジョンの修正、追加」等を行います。さらに、関係組織相互の協働・連携・支援として助成制度等に関する情報提供や助言などを行い、今後の方向性を示します。

2. 広報計画（案）

「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会（案）」は、水源地域の活性化のための取組を支援するために、プロジェクトの参加者募集などの広報や、地域住民・流域の自治体・関係行政機関等への情報提供、活動への理解と協力の呼びかけなどを行います。

【広報の目的】

◆積極的な広報を展開し、流域圏の交流や地域活性化の促進を図っていきます。

【広報エリア】

◆ホームページなどを活用した広報では、広く一般に情報を発信し、尾原ダム水源地域への来訪意欲の向上を目指します。

◆「尾原ダム便り」などの紙媒体を活用した広報では、斐伊川流域圏を念頭に設置・配布するとともに、尾原ダムへの誘客が想定される圏域（大田市、三次市、庄原市）にも情報発信を行うことで交流を促進します。

【具体的な広報媒体】

◆多様な広報媒体を活用し、尾原ダム水源地域ビジョンを広く発信します。

- （１）関係機関等のホームページ
- （２）「尾原ダム便り」による活動内容の報告
- （３）公報の活用（雲南市、奥出雲町、島根県）
- （４）地域イベントとの連携
- （５）地域マスメディアを通じた広報
- （６）飯南町、斐伊川下流自治体における関連イベントでのPRブースの設置等による連携
- （７）ソーシャルネットワーキングサービスの活用
- （８）その他、効果的な広報媒体の活用